No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容(特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由)	重要	除外	除外する理由 (重要なものに該当しない理由)
1	第2次花巻市まちづくり総合計画(前期アクションプラン)	【目的】 まちづくり総合計画に掲げる将来都市像を実現するため、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業を示す計画として策定 【内容】 長期ビジョンに掲げる6つの柱の分野別計画(政策・施策、目指す姿、現状・課題、指標、主要事業、関連計画)、財政見通し、重視する視点(SDGs) 【区分】 基本計画・実施計画 【計画期間】 令和6年度~令和9年度 【関係法令】 花巻市まちづくり基本条例	ア計画		
2	花巻市公共施設マネジメント 計画【基本方針編】	【目的】 公共施設の全体状況を把握し、中長期的視点を持って公共施設の維持管理、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化する計画のととの最適な配置を実現する計画のととの最適な配置を実現する計画のととの記。 【内容】 平成30年及び令和4年の総務省におっての指針」の改訂等により、必可目を追加するなど見直しを行うもの。 【区分】 基本方針の改訂 【計画期間】 平成29年度~令和38年度 【関係法令】 平成26年4月22日付け総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」により策定要請	ア計画		
3	第2期花巻市自殺対策計画	【目的】 自殺対策基本法及び「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すを基本理念とする自殺総合対策大綱(R4年閣議決定)に基づき、国、県、関係団体及び民間団体と連携しながら、生きることの包括的な支援を実践するとともに啓発を推進する。 【内容】 地域における自殺の統計分析、自殺対策の取り組みと評価、推進体制 【区分】 基本計画 【計画期間】 令和6年度~令和10年度 【関係法令】 自殺対策基本法第13条第2項により自殺対策計画の策定が市町村に義務付けられ、自殺対策の更なる推進が求められている。	ア計画		
4	花巻市子ども・子育て支援事業計画	【目的】子ども・子育て支援法に基づき、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の第3期計画として策定 【内容】教育・保育提供区域ごとの教育・保育の利用見込み及びその確保方策、地域子ども・子育て支援事業の利用見込み及びその確保方策、計画の推進体制等 【計画期間】令和7年度~令和11年度 【関係法令】子ども・子育て支援法第61条	ア計画		

令和5年度 市民参画計画書

担当部署: 秘書政策課 総合計画策定室 担当者: 川村 芽衣 内線(218)

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称 第2次花巻市まちづくり総合計画(前期アクションプラン) 対象区分 市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更
【目的】まちづくり総合計画に掲げる将来都市像を実現するため、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業を示す計画として策定
【内容】長期ビジョンに掲げる6つの柱の分野別計画(政策・施策、目指す姿、現状・課題、指標、主要事業、関連計画)、財政見通し、重視する視点(SDGs)
【区分】基本計画・実施計画
【計画期間】令和6年度~令和9年度

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	その他適切と判断される方法
名 称	関係団体等との意見交換
時 期 及び 回 数	令和5年6月上旬〜11月上旬(施策ごとに各担当課対応、定例での情報交換の実施 状況等に鑑みて必要に応じて実施するものとし、目安3〜10団体程度)
周知方法 及び 周知時期	開催日の2週間以上前に郵送により通知する。
対象者 (対象 地域)	市内の農業、商工業、観光業、福祉関係団体、子育て支援団体等(各施策担当課において意見聴取が必要と判断される関係団体等) ※各課が開催する定例の会議等において施策に関して意見交換を行っている場合は、 当該会議等を本意見交換に充てるものとする。
結果公表 の方法 及び時期	市ホームページに掲載する。(令和6年3月)
方 法や 時 期を 選択した 理由	各種関係団体より専門的な見解に基づいた意見を聴取し、施策に反映する必要がある ため。また、意見聴取結果を素案作成に反映させる時期を考慮し上記の時期を選択す るもの。

方法②	審議会その他の附属機関における委員の公募
名 称	花巻市地域自治推進委員会・各地域協議会への諮問
時 期 及び 回 数	令和6年2月中旬~3月中旬 4回(花巻市地域自治推進委員会、大迫地域協議会、石鳥谷地域協議会、東和地域協議会)
周知方法 及び 周知時期	開催日の2週間以上前に郵送により通知する。
対象者 (対象 地域)	公共的団体から推薦された者、学識経験を有する者、公募による者 花巻市地域自治推進委員会(14人)、大迫地域協議会(15人)、石鳥谷地域協議 会(15人)、東和地域協議会(15人)
結果公表 の方法 及び時期	市ホームページの自治推進委員会及び各地域協議会の開催結果をもって公表とする。(令和6年3月)
方 法や 時 期を 選択した 理由	花巻市地域自治推進委員会条例第2条及び花巻市地域自治区設置条例第8条第2項の規定により、地域自治推進委員会への意見聴取及び地域協議会への諮問が必要であることから、総合計画に関し意見又は諮問に対する答申を計画に反映させるため、上記の時期を選択した。

3 計画・条例等の全体スケジュール

	H1 — 714173 3	1 0 7 ± 1+1 × 7 7 7 .												
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
策定 等								クションプランた		▶ ●	ラン素案作成		アクションプラン 総合計画審議:	1
方法 ①				日程調惠	<u>X</u>	•	▶ 意見交換							
方法 ②												郵送による通知	諮問·答申	

対象の名称 第2次花巻市まちづくり総合計画(前期アクションプラン)	
市民参画実施計画チェック項目	
1 市民参画の方法について(2つ以上の方法を組み合わせるものとし、実施予定の市民参画はすべて記載すること)	
□ 意向調査 □ パブリックコメント □ 意見交換会 □ ワークショップ ☑ 審議会その他の附属機関における委員の公募 ☑ 上記のほか適切と判断される方法(関係団体等からの意見聴取・市民会議の	開催)
2 周知方法について(意向調査を除き、広報・ホームページ・SNSに掲載するほか、必要に応じて次の方法を活用し十分な周知を図るもの。)	
□ 広輔 ホームページ □ SNS □ FMはなまき □ 有線放送 □ 報道機関への発表 □ 公共施設等への資料備付 □ その他適当と認める方法(郵送による通知)
3 パブリックコメントを行う場合について	
□ 意見の提出期間は、30日以上となっているか。 計画期間 令和 年 月 日~令和 年 月 日まで 日間 (特別な事情により期間を短く設定する場合は、事前に地域づくり課へ協議	
□ 計画等の公表場所及び方法は適切□ 広報 □ ホームページ □ SNS □ FMはなまき □ 有線放送 □ 報道機関への発表 □ 公共施設等への資料備付 □ その他適当と認める方法	()
市民参画・協働推進職員チーム評価内容	
総合評価検討の余地があるとした項目と理由	
┃	
┃ ☑ 適切である 時 期	
□ 対象者(対象地域)	
検討の余地あり 周知方法	
□ 周知時期	
•	
市民参画・協働推進委員会評価内容	
総合評価検討の余地があるとした項目と理由	
□ 方法	
□ 時期	
□ 対象者(対象地域)	
検討の余地あり 周知方法	
□ 周知時期	
●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。	
反映した内容とその理由	
反映しなかった内容とその理由	

【参考】 【参考】 内 訳 実施コスト計 23,600 円 内 訳 実施コスト計 16,000 円 方法(1) 方法② 用紙代10,000枚(100枚(200p)×20名×4協議会)@1円=8,000円 |用紙代10,000枚(100枚(200p)×10名×10団体)@1円=10,000円 |印刷費総ページ10.000p@1円=10.000円 |印刷費総ページ8.000p@1円=8.000円 参画実施 郵便料(資料送付)360円×10団体=3,600円 参画実施 コスト コスト

記入方法

- 1 対象の名称及び対象の内容を計画条例等一覧(様式第1号)より転記するとともに、対象区分をドロップダウンリストより選択してください。
- 2 方法をドロップダウンリストより選択するとともに、名称を記入してください。【例:方法① 意向調査の実施 名称 市民アンケート 等】
- 3 周知方法及び時期について、意向調査を除き、広報紙及びホームページ、SNSでの周知を基本としておりますので、この三つの方法は特別な理由がない限り記入されることとなります。
- 4 コストについて、市民参画の実施準備から結果公表までに想定されるコストを記入してください。(コストはあくまでも参考であり評価の対象ではありません) おおむね、次の経費が想定されます。<u>(人件費は職員以外の人件費がある場合は記入する)</u>
 - 1 市民参画準備(人件費、資料用紙代、資料印刷費、郵便料など) 2 市民参画実施(人件費、報酬、謝礼、会場借上料、消耗品など)
 - 3 結果整理・公表(人件費、集計委託料、結果を備え置く場合の印刷費や用紙代など)

- ※コスト計算の際の単価は以下のとおりとし、これ以外の経費については実費で計算してください。
 - ・印刷費 コピー機 @5円 印刷機 @1円 ・用紙代(色上質紙等の特殊なものを除く)@1円
- 5 計画・条例等の全体スケージュールの欄は、計画等策定までの全体の流れと、市民参画方法の実施の流れを記入してください。なお、月については必要に応じて変更してください。

令和 5 年度 市民参画計画書

担当部署:財務部契約管財課

担当者:菊池 豊 内線(333)

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称	花巻市公共施設マネジメント計画(基本方針編)	対象区分市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更							
	【目的】公共施設の全体状況を把握し、中長期的視点を持って公共施設の維持管理、更新	所、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配							
	置を実現する計画の改訂								
対象の内容	【内容】平成30年及び令和4年の総務省における「公共施設等総合管理計画の策定にる	あたっての指針」の改定等により、必要項目を追加するなど見直しを行うもの。							
	【計画期間】平成29年度~令和38年度								
	【関係法令】平成26年総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」により策定要請								

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	パブリックコメントの実施
名 称	花巻市公共施設マネジメント計画(基本方針編)改訂(案)パブリックコメント
時 期 及び 回 数	令和5年9月中旬から10月中旬(1カ月間) 1回
周知方法 及び 周知時期	広報はなまき令和5年9月1日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNS、FM はなまき、有線放送により周知する。素案については、財務部契約管財課、総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、各保健センター、各市立図書館に備え付ける。
対象者 (対象 地域)	全市民
結果公表 の方法 及び時期	市ホームページに掲載する。(令和5年11月下旬)
方 法や 時 期を 選択した 理由	多くの市民が意見を述べやすい方法として選択。 時期については、パブリックコメント後の意見集約及び市民からの意見を計画へ反映させるための十分な検討期間を考慮し、選択した。

方法②	意見交換会の開催							
名 称	也域説明会							
時 期 及び 回 数	令和5年10月、4回(花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域)							
周知方法 及び 周知時期	広報はなまき令和5年9月15日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNS、FMはなまき、有線放送により周知する。							
対象者 (対象 地域)	全市民							
結果公表 の方法 及び時期	市ホームページに掲載する。(令和5年12月頃)							
方 法や 時 期を 選択した 理由	多くの市民が意見を述べやすい方法として選択。また、素案の調整期間を考慮して予 定時期を設定するもの。							

方法③	審議会その他の附属機関における委員の公募					
名 称	花巻市地域自治推進委員会•各地域協議会					
時 期 及び 回 数	令和5年10月、4回(花巻市地域自治推進委員会、大迫地域協議会、石鳥谷地域協議会、東和地域協議会)					
周知方法 及び 周知時期	開催日の2週間以上前に郵送により通知する。					
対象者 (対象 地域)	公共的団体から推薦された者、学識経験を有する者、公募による者 花巻市地域自治推進委員会(14人)、大迫地域協議会(15人)、石鳥谷地域協議会 (15人)、東和地域協議会(14人)					
結果公表 の方法 及び時期	市ホームページの自治推進委員会及び各地域協議会の開催結果をもって公表とする。 (令和5年12月頃)					
方 法や 時 期を 選択した 理由	花巻市全体における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための基本方針であることから、地域自治推進委員会及び地域協議会への意見聴取を行いマネジメント計画に関する意見を計画に反映させるため、上記の時期を選択した。					

方法④		
名 称		
時		
周知方法 及び 周知時期		
対象者 (対象 地域)		
結果公表 の方法 及び時期		
方 法や 時 期を 選択した 理由		

3 計画・条例等の全体スケジュール

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
策定	•		→ •						•	•				
等	基礎数值	直の把握・分析		素案の	作成	·			素案の修正	最終案の策定及	なび決定			
方法						• •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	→ •	→ •→					
(1)					広報掲載依頼•	資料準備 広報	・HPにより周知 写	実施 意見	の整理 結果の	公表				
方法							•	•	 ← 	→				
(2)							広報・HPにより周知	実施	意見の整理 結!	果の公表				
方法							•	• •	•	-				
(3)							開催通知	実施	意見の整理 結!	果の公表				

対象の名称 花巻市	対象の名称 花巻市公共施設マネジメント計画(基本方針編)								
市民参画実施計画チェ	ェック項目 について(2つ以上の方法を組み合わせるものとし、実施予定の市民参画はすべて記載すること)								
一 市民参画の方法に ういく (2 フ以工の方法を組み合わせるものとし、美施ヤルの市民参画はすべて記載すること) □ 意向調査 「 パブリックコメント 「									
	□ 息向調査 □ ハブッグコメント □ 息見交換会 □ ハーグショック □ 番職会での他の附属機関にあける姿質の公券 □ 工能のはが過期と刊聞きれる方法(関係団体等からの息見聴取・印氏会議の開催) □ 8 周知方法について(意向調査を除き、広報・ホームページ・SNSに掲載するほか、必要に応じて次の方法を活用し十分な周知を図るもの。)								
	- ムページ ☑ SNS ☑ FMはなまき ☑ 有線放送 □ 報道機関への発表 ☑ 公共施設等への資料備付 □ その他適当と認める方法(
	ントを行う場合について								
	間は、30日以上となっているか。 計画期間 令和 年 月 日~令和 年 月 日まで 日間(特別な事情により期間を短く設定する場合は、事前に地域づくり課へ協議すること。)								
✓ 計画等の公表は	場所及び方法は適切か。☑ 広報 ☑ ホームページ ☑ SNS ☑ FMはなまき ☑ 有線放送 □ 報道機関への発表 ☑ 公共施設等への資料備付 □ その他適当と認める方法()								
市民参画・協働推進	職員チーム評価内容								
総合評価	検討の余地があるとした項目と理由								
	□ 方法								
☑ 適切である	□ 時期								
	□ 対象者(対象地域)								
□ 検討の余地あり	□ 周知方法								
	周知時期								
市民参画・協働推進	*************************************								
総合評価	検討の余地があるとした項目と理由								
☑ 適切である	□ 時期								
	□ 対象者(対象地域)								
□ 検討の余地あり	□ 周知方法 市民参画の方法②意見交換会(地域説明会)の周知に、コミュニティ会議を追加することを検討すること。 □ おおおお では、 □ □ □ □ □ □ □								
	□ 周知時期								
▲証価後に記入	- 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。								
反映した内容とその理									
反映しなかった内容の	とその理由								

【参考			【参考】			
方法	内 訳 実施コスト計	10,200 円	方法②	内訳	実施コスト計	24,000 円
7572)枚) =5, 100		用紙代12,000枚(4か所×5	50部×60枚)=12,000円	
参画実	施 円		参画実施	印刷費12,000枚=12,00	0円	
コス	印刷費5,100枚=5,100円		コスト			
方法	。 内 訳 実施コスト計	19,200 円	方法④	内訳	実施コスト計	円
	用紙代9.600枚(4か所×40部×60枚)=9.600円		万法④			· -
参画事	施 印刷費9,600枚=9,600円		参画実施			
コス			コスト			

記入方法

- 1 対象の名称及び対象の内容を計画条例等一覧(様式第1号)より転記するとともに、対象区分をドロップダウンリストより選択してください。
- 2 方法をドロップダウンリストより選択するとともに、名称を記入してください。【例:方法① 意向調査の実施 名称 市民アンケート 等】
- 3 周知方法及び時期について、意向調査を除き、広報紙及びホームページ、SNSでの周知を基本としておりますので、この三つの方法は特別な理由がない限り記入されることとなります。
- 4 コストについて、市民参画の実施準備から結果公表までに想定されるコストを記入してください。(コストはあくまでも参考であり評価の対象ではありません) おおむね、次の経費が想定されます。(人件費は職員以外の人件費がある場合は記入する)
 - 1 市民参画準備(人件費、資料用紙代、資料印刷費、郵便料など) 2 市民参画実施(人件費、報酬、謝礼、会場借上料、消耗品など)
 - 3 結果整理・公表(人件費、集計委託料、結果を備え置く場合の印刷費や用紙代など)

- ※コスト計算の際の単価は以下のとおりとし、これ以外の経費については実費で計算してください。
 - ・印刷費 コピー機 @5円 印刷機 @1円 ・用紙代(色上質紙等の特殊なものを除く)@1円
- 5 計画・条例等の全体スケージュールの欄は、計画等策定までの全体の流れと、市民参画方法の実施の流れを記入してください。なお、月については必要に応じて変更してください。

令和 5 年度 市民参画計画書

担当部署:健康福祉部健康づくり課

担当者: 高橋 朱里 内線(71-340)

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称	第2期花巻市自殺対策計画	対象区分 市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更	
対象の内容	体と連携しながら、生きることの包括的な支援を実践するとともに啓発を推進する。 「内容」地域における自殺の統計分析。自殺対策の取り組みと証価、目標、推進体制	す」を基本理念とする自殺総合対策大綱(R4年閣議決定)に基づき、国、県、関係団体及び民 付けられ、自殺対策の更なる推進が求められている	間団

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	その他適切と判断される方法
名 称	自殺対策計画策定委員会(関係団体からの意見聴取)
時 り り り 数	①令和5年 8月 1回 ②令和5年10月 1回 ③令和6年 2月 1回
周知方法 及び 周知時期	開催日の2週間以上前に郵送により通知する。
対象者 (対象 地域)	花巻市自殺対策計画策定委員会委員(関係団体から推薦された者、その他市長が必要と 認めた者)
結果公表 の方法 及び時期	素案としてパブリックコメントにおいて公表(令和5年11月)
方 時期を 選択した 理由	「市町村自殺対策計画策定の手引」によると、自殺対策を「地域づくり」として展開するために、地域の様々な関係機関との実務的な協働は不可欠であるとしている。意見聴取の結果を計画の素案に反映するために上記の時期を選択した。

方法②	審議会その他の附属機関における委員の公募			
名 称	花巻市健康づくり推進協議会			
時 期 及び 回 数	①令和5年 8月 1回 ②令和5年10月 1回 ③令和6年 2月 1回			
周知方法 及び 開催日の2週間以上前に郵送により通知する。 周知時期				
対象者 (対象 地域)	花巻市健康づくり推進協議会委員(医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健推進委員協議会、農業協同組合、中部保健所、民生委員児童委員協議会、学校保健会、地域婦人団体協議会、青年会議所、社会福祉協議会、食生活改善推進協議会、県看護協会、県栄養士会、商工会議所、スポーツ推進委員協議会、法人立保育所協議会、私立幼稚園協議会、公募委員			
結果公表 の方法 及び時期	素案としてパブリックコメントにおいて公表(令和5年11月)			
方 法や 時 期を 選択した 理由	の審議」である。協議会の委員は、健康づくりの推進に関係が深い団体の役職員等に			

方法③	パブリックコメントの実施
名 称	第2期花巻市自殺対策計画(素案)
時 期 及び 回 数	令和5年11月~12月(30日間)
周知方法 及び 周知時期	広報はなまき令和5年11月1日号、有線放送、SNSで周知するとともに、市ホームページに掲載する。 素案については、当課及び市役所内、新館、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、各市立図書館に備え付ける
対象者 (対象 地域)	全市民を対象として実施する
結果公表 の方法 及び時期	市ホームページに掲載する(令和6年2月)
方 法や 時 期を 選択した 理由	多くの市民が意見を述べやすい方法として選択。 時期については、パブリックコメントの意見を計画に反映させるための検討期間を考慮 し設定した。

3 計画・条例等の全体スケジュール

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
策定 等		実績整理、評価	◆	作成	素案作成	素案の	 修正		-	● 最	 	→ ● 成	秦	
方法 ①					第1	● 回自殺対策計画	画策定委員会 画策定委員会	● 第2回自殺対策	計画策定委員会			● 第3回自殺対策	 計画策定委員会	Š
方法 ②						● 第1回健康づく	(り推進協議会	● 第2回健康づく	(り推進協議会			● 第3回健康づく	り推進協議会 (り推進協議会	
方法 ③								●──→ 広報掲i	● 載依頼 パブリッ	クコメント	意見の整理	→ ●──→ 結果の公表		

.....

対象の名称 第2期	花巻市自殺対策計画
市民参画実施計画チ:	T W ク 頂日
	エグラ項目 こついて (2つ以上の方法を組み合わせるものとし、実施予定の市民参画はすべて記載すること)
	パブリックコメント □ 意見交換会 □ ワークショップ ☑ 審議会その他の附属機関における委員の公募 □ 上記のほか適切と判断される方法(関係団体等からの意見聴取・市民会議の開催)
	て(意向調査を除き、広報・ホームページ・SNSに掲載するほか、必要に応じて次の方法を活用し十分な周知を図るもの。)
□広輔□ホー	-ムページ □ SNS □ FMはなまき □ 有線放送 □ 報道機関への発表 □ 公共施設等への資料備付 □ その他適当と認める方法(
	ソトを行う場合について
☑ 意見の提出	出期間は、30日以上となっているか。 計画期間 令和 年 月 日~令和 年 月 日まで 日間(特別な事情により期間を短く設定する場合は、事前に地域づくり課へ協議すること。)
✓ 計画等の2	公表場所及び方法は適切□ 広報 □ ホームページ □ SNS □ FMはなまき □ 有線放送 □ 報道機関への発表 □ 公共施設等への資料備付 □ その他適当と認める方法()
_	
L	
市民参画・協働推進	歳員チーム評価内容
総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
	□方法
☑ 適切である	□ 時期
	」
□ 検討の余地あり	□
	In Aut not not not not not not not not not no
市民参画・協働推進	조昌 仝評価内容
総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
	□ 方 法
☑ 適切である	
▼ 適切(の)	
	□ 対象者(対象地域) □ Randyt
□ 検討の余地あり	□ 周知方法 □
	□ 周知時期
●評価後に記入	反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。
反映した内容とその野	
2000	
反映しなかった内容の	とその埋田

1951				【ジウ】			
方法①	为 訳	実施コスト計	円	方法②	内訳	実施コスト計	円
参画実施コスト	_			参画実施	ī		

【糸去】

記入方法

【糸去】

- 1 対象の名称及び対象の内容を計画条例等一覧(様式第1号)より転記するとともに、対象区分をドロップダウンリストより選択してください。
- 2 方法をドロップダウンリストより選択するとともに、名称を記入してください。【例:方法① 意向調査の実施 名称 市民アンケート 等】
- 3 周知方法及び時期について、意向調査を除き、広報紙及びホームページ、SNSでの周知を基本としておりますので、この三つの方法は特別な理由がない限り記入されることとなります。
- 4 コストについて、市民参画の実施準備から結果公表までに想定されるコストを記入してください。(コストはあくまでも参考であり評価の対象ではありません) おおむね、次の経費が想定されます。(人件費は職員以外の人件費がある場合は記入する)
 - 1 市民参画準備(人件費、資料用紙代、資料印刷費、郵便料など) 2 市民参画実施(人件費、報酬、謝礼、会場借上料、消耗品など)
 - 3 結果整理・公表(人件費、集計委託料、結果を備え置く場合の印刷費や用紙代など)

- ※コスト計算の際の単価は以下のとおりとし、これ以外の経費については実費で計算してください。
 - ・印刷費 コピー機 @ 5円 印刷機 @ 1円 ・用紙代(色上質紙等の特殊なものを除く) @ 1円
- 5 計画・条例等の全体スケージュールの欄は、計画等策定までの全体の流れと、市民参画方法の実施の流れを記入してください。なお、月については必要に応じて変更してください。

令和5~6年度 市民参画計画書

担当部署:こども課

担当者: 高橋 秀行 内線(9-30-345)

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称	花巻市子ども・子育て支援事業計画	対象区分 市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更
対象の内容	【目的】子ども・子育て支援法に基づき、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の第 【内容】教育・保育提供区域ごとの教育・保育の利用見込み及びその確保方策、地域子 【計画期間】令和7年度~令和11年度 【関係法令】子ども・子育て支援法第61条	

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	意向調査の実施
名 称	市民アンケート
時 期 及び 回 数	令和6年1月~2月 1回
周知方法 及び 周知時期	広報はなまきに掲載するとともに、市ホームページにより周知を図る。 施設を利用している就学前児童の保護者は施設を通じ配布・回収、施設を利用していない就学前児童の保護者は郵送により配布・回収、小学校に通学している就学児童(1年生~4年生)の保護者は小学校を通じ配布・回収
対象者 (対象 地域)	市内在住の就学前児童及び就学児童(小学校1年生~4年生)の保護者
結果公表 の方法 及び時期	子ども・子育て会議時に素案として提示 素案としてパブリックコメントで公表
方 法や 時 期を 選択した 理由	子ども・子育て支援法第61条において、市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならないとされている。時期は、アンケート結果を計画に反映させるため、適切な時期を選択した。

方法②	その他適切と判断される方法
名 称	子ども・子育て会議
時 期	令和6年5月、7月、10月、令和7年1月(年4回)
周知方法 及び 周知時期	開催日の2週間前までに郵送により通知するとともに、市HPへ掲載する。(令和6年5月中旬、7月上旬、9月中旬、12月中旬(年4回))
対象者 (対象 地域)	花巻市子ども・子育て会議委員(子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援の関係団体に属する者、子ども・子育て支援に関し識見を有する者 18名)
結果公表 の方法 及び時期	市ホームページへ掲載(会議各回終了後)
方 法や 時 期を 選択した 理由	子ども・子育て支援法第61条において、市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、第七十二条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。時期は、計画の作成スケジュールに合わせて適切な時期を選択した。

方法③	パブリックコメントの実施
名 称	花巻市子ども・子育て支援事業計画(素案)パブリックコメント
時 り り り 数	令和6年11月~12月(1か月間)
周知方法 及び 周知時期	広報はなまき令和6年11月1日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNS、FM はなまき、有線放送による周知する。なお、素案については、当課及び総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、各私立保育施設、各保健センターに備え付ける。
対象者 (対象 地域)	全市民
結果公表 の方法 及び時期	市ホームページへ掲載する。(令和6年12月)
方 法や 時 期を 選択した 理由	法により広く住民の意見を求めることその他の住民の意見を反映させるために必要な措

3 計画・条例等の全体スケジュール

【令和5年度】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
等				計画策定支援事 ●	。 業業務委託業者 	5選定 							
i法 ①						,	ニーズ調査内容		広報・HP掲載	ニーズ調査配介	 5・回収・集計 	>	
 【令和 6 :	 年度】								<u> </u>				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
f定 等	里	の見込み算出	量の見込み分析●	•	素案作		•	育委員会協議: 議員説明会			●──── R裁・県計画提 ●	(冊子)作製 → 出(協議回答)	通知後)
i法 2 2		子ども・	子育て会議① ●	子ども ●	・子育て会議	② 子ども 	・子育て会議 [●]	<u>3</u>		子ども・子育て ●	会議④		
5法 ③						(準備・通知	更	意見集約・	公表			

対象の名称 花巻市	i子ども・子育て支援事業計画
市民参画実施計画チェ	
	こついて(2つ以上の方法を組み合わせるものとし、実施予定の市民参画はすべて記載すること)
_	パブリックコメント □ 意見交換会 □ ワークショップ □ 審議会その他の附属機関における委員の公募 ☑ 上記のほか適切と判断される方法(関係団体等からの意見聴取・市民会議の開催)
	て(意向調査を除き、広報・ホームページ・SNSに掲載するほか、必要に応じて次の方法を活用し十分な周知を図るもの。)
	・ムページ 🗹 SNS 🔽 FMはなまき 🔽 有線放送 🔲 報道機関への発表 🔽 公共施設等への資料備付 🔲 その他適当と認める方法()
	ソトを行う場合について 出期間は、30日以上となっているか。 計画期間 令和6年11月10日~令和6年12月10日まで30日間(特別な事情により期間を短く設定する場合は、事前に地域づくり課へ協議すること。)
_	
☑計画等の公	公表場所及び方法は適切☑広報 ☑ ホームページ ☑ SNS ☑ FMはなまき ☑ 有線放送 □ 報道機関への発表 ☑ 公共施設等への資料備付 □ その他適当と認める方法()
市民参画・協働推進耶	職員チーム評価内容
総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
	□方法
☑ 適切である	
	—
□ 検討の余地あり	□ 周知方法
	□ 周知時期
市民参画·協働推進	委員会評価内容
総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
	□方法
☑ 適切である	□ 時期
□ 検討の余地あり	□ 周知方法
	□ 周知時期
●評価後に記入 5	豆映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。
反映した内容とその理	里由
反映しなかった内容と	とその理由

【参考】		_【参考】					
方法①	内 訳	実施コスト計 円	方法②	内訳	実施コスト計	円	
73720			7374		-		
参画実施 コスト			参画実施				
コスト			コスト				

記入方法

- 1 対象の名称及び対象の内容を計画条例等一覧(様式第1号)より転記するとともに、対象区分をドロップダウンリストより選択してください。
- 2 方法をドロップダウンリストより選択するとともに、名称を記入してください。【例:方法① 意向調査の実施 名称 市民アンケート 等】
- 3 周知方法及び時期について、意向調査を除き、広報紙及びホームページ、SNSでの周知を基本としておりますので、この三つの方法は特別な理由がない限り記入されることとなります。
- 4 コストについて、市民参画の実施準備から結果公表までに想定されるコストを記入してください。(コストはあくまでも参考であり評価の対象ではありません) おおむね、次の経費が想定されます。(人件費は職員以外の人件費がある場合は記入する)
 - 1 市民参画準備(人件費、資料用紙代、資料印刷費、郵便料など) 2 市民参画実施(人件費、報酬、謝礼、会場借上料、消耗品など)
 - 3 結果整理・公表(人件費、集計委託料、結果を備え置く場合の印刷費や用紙代など)

- ※コスト計算の際の単価は以下のとおりとし、これ以外の経費については実費で計算してください。
 - ・印刷費 コピー機 @ 5円 印刷機 @ 1円 ・用紙代(色上質紙等の特殊なものを除く) @ 1円
- 5 計画・条例等の全体スケージュールの欄は、計画等策定までの全体の流れと、市民参画方法の実施の流れを記入してください。なお、月については必要に応じて変更してください。